

HAKUBA

議会だより

149号

6月定例会号

令和6年7月31日発行



photo:7月20～21日開催・第27回白馬スノーハープXC大会

オリンピックイヤー スポーツの夏に期待！

- 常任委員会審議 2～3
- 議決結果一覧 4
- 村政を問う 一般質問 5～16
- 新たな財源確保に関する提言書を村長に提出 17～19
- 夢・私たちに。「わたしのひとこと」 20



財源検討委員会再スタート 3つの部会を設置

主な議案の審査内容を掲載します。

議案第32号

白馬村執行機関の付属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案の概要

白馬村観光振興のための財源確保検討委員会の委員数の増員と、同検討委員会に部会を設置するためのもの。

新しく選出する15名の構成は。

宿泊税検討部会は、各観光協会、宿泊施設関連団体から推薦してもらう。登山協力金検討部会は、山小屋関係や白馬山案内人組合、行政関係から環境省、中信森林管理署等。事業者負担金検討部会は、索道事業者や商工会、その他民間の業者を考えている。使途に関してDMOが密接に関わってくるため、各部会に観光局から1名ずつ選出する。

他の部会とは名称の付け方が異なる事業者負担金検討部会は、宿泊者だけでなく、日帰りも含め、飲食、リフト、お土産などのあらゆる事業の中で徴収義務者とする方向を検討していく部会か。

三つの部会の検討していく内容は全く違っており、特に事業者負担金はすぐに行けるものではない。税になるなら時間がかかるため、丁寧に進める。各部会は何回行つか。また県との絡みは。宿泊税部会については今年度4回、その他は3回を検討している。県は12月議会に提出が想定され、県との協議を有利に進めるためスピーディーに行く。

議案第34号

白馬村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案の概要

保育士の人材確保の考え方は。有資格者の掘り起こしや、幼児教育の資格を得ている大学等に訪問し直接募集に回りたい。また広域でどのような対応ができるかを考えていく。

議案第36号

令和6年度白馬村一般会計補正予算(第1号)所管事項

議案の概要

歳入歳出それぞれ1億6120万7千円を増額し、予算総額を68億6720万7千円とするもの。

「住民課関係」

塵芥処理事業の1454万7千円の増額は、ごみ処理量増加による北アルプス広域連合負担金。

広域連合負担金の増額は、燃料代高騰の影響か。

一般系は減っているが、観光客の増加もあり事業系のごみ量が増加したことからより負担金が増えた。ごみ分別のユーチューブや来年導入するごみ分別アプリ等を英語対応にしていく。

「子育て支援課関係」

住民税非課税世帯への給付金事業(こ

ども加算分)667万5千円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金。子育て支援施設建設事業44万円の増額は、施設建設予定地の土地購入による不動産鑑定委託料と調査等委託料。

「質疑・意見」

Q

子育て支援ルームから保育園までの木流川沿いは非常にいいところがあるので、上手に開発してほしいが。

A

50年先も残るような施設が、よい場所に見えるように作ってほしい。

意見

基本設計は早めるべき。絵が無ければ、開発許可申請や農転の申請ができない。また、乱開発される可能性もあることから、村が土地を取得し、今後の文化施設や公共施設、若者のための宅地分譲等を考えてもらいたい。

陳情第2号

地方自治体を「国の下部組織へ変容させる」ことにつながる「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める意見書の提出を求める陳情

「賛成討論」

都合のいいように運用される危険がある。住民の生活や健康を脅かすようなことをやれと国が言ったときに従わなければならないような法律。よって採択。

「反対討論」

東日本や能登のような大規模災害が起こった時、国が入ってもらわないとどうしようもできない。よって不採択。

デマンドタクシーふれ AI号 1台増やし3台運行へ

議案第36号

令和6年度白馬村一般会計
補正予算(第1号)所管事項

概要は2ページ議案第36号と同じ

【農政課関係】

農業振興費127万円の増額の内訳は
水田麦・大豆産地生産性向上事業補助金
101万8000円で、対象農業法人へ
の播種機等農業機械購入に対する補助
金によるものと、産地づくり対策負担金
25万2000円は、白馬村農業再生協議会
を通じて、黒豆沢土砂災害により4名の被
災農家に対する見舞金を計上。

Q

産地づくり対策事業負担金は、今ま
でも災害で被災された方に対して見
舞金という形で支払っていたのか、
また金額の決め方や単価は。

A

神城断層地震の際にも被災農家に対
し、農業再生協議会を通じて支払い
をした。金額は、他の自治体の事例を
参考に、水稲は10アールあたり2万円、
園芸は5万円で、面積に応じ支給す
る。

【観光課関係】

デマンドタクシー運行事業の車両1台
増加による運行委託料904万2千円。観
光財源検討委員会の登山協力金検討部会
委員の謝金やマナー条例等啓発動画作成
委託料。国のオーバーツーリズムの未然防

止・抑制による持続可能な観光推進事業補
助金を活用したレストラン予約システム
使用料336万6千円。糸魚川市との連携
によるバス運行事業の観光振興負担金等
343万6千円。公共交通費656万円増
額は公共交通計画策定による地域公共交
通会議負担金。

Q

Aーデマンドタクシー事業のアプリ
を見る事ができない人は、チラシに
出ている乗降場所しか知らない。情
報格差の是正は。

A

社会福祉協議会では予約時に制度の
説明、乗車場所の案内は丁寧にしてい
る。新規利用者の場合や自宅がわ
からないといった人の場合は、少し
意見の聞き取りをしながら対応する
必要があるので、時間がかかってし
まうが、対応をお願いしている。

Q

一台増便することのことがだが、一台を
村民限定にするなどの考えは。

A

公共交通として運行を実施している
ため、村民に限定はしない。法律の許
される範囲内で改善していきたい。

Q

レストラン予約システム使用料の補
正内容は。

A

今年度は新たに30店舗を募集するた
めの予算。

詳細はHPに掲載の各委員長報告
をお読み下さい。

※各委員長報告は、正式に公開される
「会議録」と違い、審議内容(発言)を
要約し纏めて本会議場で発表する原
稿として編集されたものです。



地域予約アプリ「Hakuba DO」。
レストラン予約システムや交通
連携(住民向け定額サービス含む)
等のスマホ画面。

← 審査結果の一覧は、4ページをご覧ください。

第1回臨時会 議決結果 (4月25日)

番号	件 名	総務社会 委員会	産業経済 委員会	議決結果
議案第31号	工事請負契約の締結について	委員会付託なし		可決

第2回定例会 議決結果

○…可決 ×…否決

番号	件 名	総務社会 委員会	産業経済 委員会	議決結果
報告第2号	令和5年度白馬村一般会計繰越明許費繰越計算書について	委員会付託なし		報告事項
報告第3号	損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について			報告事項
承認第3号	白馬村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について			可決
承認第4号	白馬村都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について			可決
承認第5号	白馬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について			可決
承認第6号	令和5年度白馬村一般会計補正予算（第10号）の専決処分報告について			可決
承認第7号	令和5年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）の専決処分報告について			可決
承認第8号	令和5年度白馬村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の専決処分報告について			可決
承認第9号	令和5年度白馬村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分報告について			可決
承認第10号	令和5年度白馬村水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分報告について			可決
承認第11号	令和5年度白馬村下水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分報告について			可決
議案第32号	白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	○	—	可決
議案第33号	白馬村税条例の一部を改正する条例について	○	—	可決
議案第34号	白馬村家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	—	可決
議案第35号	白馬村検診事業実施条例の一部を改正する条例について	○	—	可決
議案第36号	令和6年度白馬村一般会計補正予算（第1号）	○	○	可決
議案第37号	令和6年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	○	—	可決

第2回定例会 陳情・請願 審査結果

番号	件 名	総務社会 委員会	産業経済 委員会	議決結果
陳情第2号	地方自治体を「国の下部組織へ変容させる」ことにつながる「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める意見書の提出を求める陳情書	○ (賛成:加藤(亮)、尾川)	—	不採択 (賛成:加藤(ソ)、尾川、太谷、加藤(亮))

陳情第2号

地方自治体を「国の下部組織へ変容させる」ことにつながる「地方自治法の一部を改正する法律案」の廃案を求める意見書の提出を求める陳情書

賛成討論

加藤 亮輔

憲法92条は、先の戦争の反省から国と地方自治体の関係を「上下主従」から、「対等・協力」に改めて規定している。一部改定は、「重大な影響を及ぼす事態」と政府が認定すれば、昔のように指示権が発動できる改定。自治体の自主性が損なわれる。

一般質問

村政を問う

安全で活力ある
村づくりをめざして

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などの方針を問うものです。

白馬村は1問1答方式で、1人60分の制限時間内であれば、質問回数に制限はありません。

議会だよりでは、紙面の都合上、質問者が要約して掲載しています。

本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます。

質問者一覧

五輪施設の維持・管理は

横川 恒夫 6

ゼロカーボンロードマップの位置付けは

尾川 耕 7

行政区の共有地対応は

松本 喜美人 8

基本設計を今年度から進められないのか

加藤 ソフィー 9

プロを入れてのランドスケープデザインを

丸山 勇太郎 10

本村の地域コミュニティの現状は

丸山 和之 11

前のふれ愛号が良かったとの声があるが

加藤 亮輔 12

居住誘導区域面積を217haとした評価は

切久保 達也 13

崩落箇所上部のリフト支柱への影響は

太谷 修助 14

文化財保存活用地域計画作成の見通しは

増井 春美 15

地域の価値とは

津滝 俊幸 16

フォトニュース



7月4日に小谷村で行われた「第74回社会を明るくする運動」白馬・小谷地区推進大会。大町市出身の信濃家中蔵さんの落語による講演。

問 五輪施設の維持・管理は

答 広域的視野で検討



横川 恒夫

〔公共施設でオリンピックに使用したジャンプ競技場、クロスカントリー競技場、ウイング21と体育館について〕

問 五輪に使用した施設は、今後も現状のまま使用していくのか、縮小する考えもあるのか。

答 ジャンプ競技場とクロスカントリー競技場は、ノルディックコンバインドのナショナルトレーニングセンターとして、平成24年から選手強化の拠点として利用されている。クロスカントリー競技場は、3本あ

問 ウイング21が、金額が多額になる大規模な改修工事が必要になった時はどうするのか。

答 災害発生時の村の指定避難所であることなどから、昨年は、自動火災報知設備と非常用自家発電設備等の改修工事をしました。本年は空調設備設置工事と高圧受電設備更新工事を予定しているが、このような大規模改修には充当率や交付税措置率が有利な起債を活用して改修工事を進めていく。

問 体育館の施設規模の見直しや既存施設の活用について、また現在の利用状況をどのように考えているのか。

答 人口減少を見据えた施設規模の見直しや既存施設の活用は、重要な課題であると認識している。しかしながら、修学旅行やスポーツ合宿での利用が多い状況もあるので、直ちに施設規模の見直しを行うことは考えていない。

老朽化による改修や照明

のLED化など、実施しなければならぬ改修があるが、今後は、これらを計画的に実施していく必要がある。また現在は村が直営で管理しているが、新たな管理手段として、指定管理者制度の活用、民間への運営委託、ネーミングライツによる施設管理料の軽減などの手段もあることから、これらの検討を進めている。



スノーハープ管理棟



年間約4万6千人が訪れるジャンプ競技場

問 ジャンプ競技場において、昨年初めてウオータースポーツフェスティバルを開催したが、施設への関心を高めるためにも、今年は何回か開催できないか。

答 今年も、8月上旬に1回は予定している。



尾川 耕

問 ゼロカーボンロードマップの位置付けは

答 全ての事業で庁内横断的な取組を実践する

問 「白馬村ゼロカーボンロードマップ」
行政内の位置付けは。
答 全ての事務事業や環境施策の推進において

て、作成したロードマップを意識した庁内横断的な取組を実践する。

問 全ての公共施設の電気・灯油等の消費エネルギーの一覧表は作っているか。またHP等で、それらを月々まとめ、変化がわかるよう掲載しないか。

答 各課や各担当が記録している。義務づけしていないので、まとめた一覧は無い。実際に何キロワットを使っているというようなところに着目できないというのが実情。HP等への掲載は、庁内の会議等で検討していく。

問 取組推進に必要となる関係者の連携体制づくりや、事業者が多い観光協会・旅館組合・ペンション組合などの連携は。

答 村内の事業者等とは、今まだ下段階。宿泊事業者に限らず、全ての事業者と協力してほしい。取組を積極的に推進していく。

問 ロードマップでは2024年に16個ほどの分野で検討する予定と

ある。住民は既に進めていると理解するのではないか。

答 具体的にどの公共施設にしているのか、あるいはどの事業を主にしているのかは、庁内のプロジェクトチームを中心に優先順位をつけて検討していく。

問 村の財政も厳しいので、具体的な事業を進めるには、国の補助金を狙う必要がある。普段から素案を作り、大体の想像をつけながら国の補助金を狙っていくという姿勢が必要。それは、どの課が担うのか。

答 補助金に関しては、村長から課長会議のたびに見つけるよう指示される。職員も大分自覚していると思う。各課の課長あるいは担当者も肝に銘じている。

問 総合計画と自治基本条例との関連性は

答 村民の納得する形で策定したい

【総合計画関連】第5次の検証、第6次の作り方と条例等】

問 総合計画と今後作られる「自治基本条例」との関連性は。

答 総合計画は村の最上位の計画。各分野の政策が網羅され、目標年度や実施手法など、取り組むべき内容を記載するもの。自治基本条例は、村の最上位の条例として、住民や議会行政が協力してまちづくりに取り組むための原則や制度、手続など手段やルールを記載するものの。

住民や事業者、行政が一体となって地域づくりに取り組む。

組むためにも、総合計画も自治基本条例も村民の皆様が納得する形で関連をもって策定、制定していきたい。

問 毎年行う総合計画の評価は、近年1月末になっっている。第5次前期（2020年度）まで10月頃に終えていたが、近年は遅いのでは。

答 9月、10月頃に外部評価を得れば、新年度予算にも生かせる。前期のスケジュールで、行わなければならないと考える。



様々な白馬村の計画書。この最上位の総合計画が、この秋ごろから2026年に向けて作られる。住民を交えしっかりとビジョンをもとに作っていかう。

行政区の共有地対応は

認可地縁団体へ所有権移転



松本 喜美人

【不動産登記法改正に伴う相続登記の義務化】

問 村内に、所有者不明土地・建物の存在の有無は、

答 村長 固定資産税の課税上で、納税義務者が不明な土地や建物はない。

問 行政区の多くは共有地を保有しており、相続登記の義務化対応の最良策は。

答 村長 行政区の共有地等を、認可地縁団体へ所有権移転登記に対する認識は、平成3年に地方自治法が改正された。

地域的な活動の実施。②区域、住民にとって客観的に明らかなこと。③構成員、区域に住所を有する全ての個人は構成員になれること。④規約、自治法に規程する規約の制定。

問 村内の認可地縁団体数と地区は。

答 村長 認可を受けている地区は、塩島区、エコーランド区、堀之内区、新田区、森上区、飯森区、内山区の7地区で、現在検討中の地区もいくつかあると聞いている。

問 認可地縁団体の不動産登記の特例の制度内容と対象要件は。

答 村長 認可地縁団体へ所有権の移転登記を行う際、全ての相続人の確定や承諾を得るために、多大な労力を費やすなどの支障があり、これらの解決に向けて平成27年4月に地方自治法の一部が改正され、一定の要件を満たした認可地縁団体が所有する不動産については、認可地縁団体が市町村へ公告申請し、市町村は「公告

した結果異議申出がなかった」ことを証することで、特例により不動産の移転登記が可能になった。

一定の要件は4項目が規定されており、①認可地縁団体がその不動産を所有していること。②その不動産を10年以上所有の意思をもっていること。③登記名義人の全てがその認可地縁団体の登記関係者の構成員又は構

成員であったこと。④登記関係者の全部又は一部の所在が知れないこと。これら全てを満たし証明するに足りる資料がある場合に特例申請の対象となる。



共有地に建つ飯森公民館とお堂の十王堂



加藤 ソフィー

問 基本設計を今年度から進められないのか

答 補助金等の関係で来年度になる

に戻すということか。持たせる機能は。

答 白紙に戻すわけではない。これまで検討してきた機能を基本とし、地域

子育て支援拠点と一時預かり保育、多目的な部屋や室内型広場などを検討中。

問 住民説明会でも示した具体的な公園の整備は。

答 遊具付きの公園は保護者からの長年の要望。予定地と隣接する木流公園も含め、楽しみに出かけられるような場になるようにしたい。今年度は子ども子育て会議やアンケートを行いニーズの把握もしていく。

問 図書館を建てるか建てないのか、判断を先送りしてしまつては公園整備も含めた土地の有効活用はできないのでは。

答 図書館の建設は併設させることが望ましいが、示した図はあくまでもイメージである。

問 住民説明会で配られている資料では、建設予定地の範囲の中に木流公

園まで含まれていないが、示された10億円規模の予算の中に木流公園の整備費は含まれているのか。

答 まずは支援ルームの建設に隣接した形で遊具付きの公園を考えており、木流公園までのことは含まれていない。

問 木流川周辺もセツトで初めから全体的に捉えて公園の整備を考えて頂きたいが。

答 村長 公園の整備は公約でも掲げていることで、本当はそのようにしたいが図書館の建設を先送りしたのは財政的な理由という背景もあるので、まずは財源の確保が必要。

問 子育て支援施設は、八方池山荘よりも早く建設する計画になっているが、八方池山荘ではすぐにイメージ図が示されたのに対して子育て支援施設はまだわかりやすくイメージできる絵がない。早く出して頂きたいが。

答 イメージが出てくる基本設計は来年度早

いうちにと考えている。

問 公園整備にはインクルーシブな考え方を取り入れて頂きたい。インクルーシブな公園は、障がいをもった子どもも遊べるデザイン

の遊具の設置のみでなく、公園を作っていくプロセスも大事になってくる。設計前の意見聴取だけでなく、建設前、完成後、運用開始後、来られない人たちも含めて広く意見を聞いていくことでより良い場所になっていく。そのような進め方をして欲しいが。

答 子ども子育て会議を今年度から来年度にかけて開催するので、その中で意見を聞いていきたい。

問 工事中も現子育て支援ルームを使う予定であるとのことだが、工事車両はどこを通るのか。

答 支援ルームの南側を通ることになる。騒音などの対策を講じて現支援ルームをそのまま使っていくのが理想的である。

問 建設予定地がすぐ横であることもあり、環境悪化は避けられない。工事中は別の場所に移動することを検討して頂きたいが。

答 安全第一は最優先事項。移動場所の検討も含めて今年度行う。なるべく不便をかけることは避けたいが、一時的に園庭がなくなるなど今までと同じように使用することができない状態になる現状はある。



「みんなが含まれている」ことを表すインクルーシブ。それはつまり、「みんな」に含まれている人とは誰なのか？を一人ひとりが考えていくことでもあります。写真提供:株式会社コトブキ

問 プロを入れてのランドスケープデザインを

答 アドバイスは各課で共有し活かしたい



丸山 勇太郎

【子育て支援施設整備と学社融合】

問 図書館等複合施設は、官民連携へのこだわりと財政判断に時間を要したのちの結論として、子育て施設単体先行整備計画となった。この計画を担う所管課は。

答 子育て支援課だが、教育委員会部局と関係各課が協力する。

問 総務課→生涯学習スポーツ課→子育て支援課とコロナ変えていいのか。総合企画力を発揮する

ン)をしてほしい。法的許可事項にはどのくらい時間が必要か。

答 一番時間が掛かるのは都市計画法の開発許可で1年半は掛かる。そのほか農地法、景観法、建築基準法等の手続きを要する。

問 法的許可協議にはもちろん、将来図書館棟を建てるなら、設計事務所を入れての配置計画図、平面図、立面図は最低限必要。いつ予算化しどう進めるつもりか。

答 令和7年度当初予算に計上し、基本設計と実施設計を並行して進める予定。開発行為や農地転用関係で出来る範囲の手は付ける。契約行為は令和7年度ということ。今できる最短のスケジュールは組んでいる。

問 基本設計は今年度予算計上すべき。今までの案はすべて素人考え。設計事務所などハードのプロを入れてゼロベースで検討が必要。不整形な買収予定地の範囲で収めようとすれば失

敗する。土地の傾斜の克服や車寄せも必要。旧保育園敷地と木流公園敷地を含め、大きな敷地全体を用地と捉えて計画すべきでは。

答 良いアドバイスを頂いた。職員で出来ることもあるので、ランドデザイン的なことも含め各課で共有し調整したい。

問 工事用仮設道路によって、遊具は全部撤去され、子育て支援ルームは防護壁に囲まれ、騒音と埃で劣悪な環境になる。ルームを維持しながらの工事はやめたほうが良い。ふれあいセンターの老人いこい室・婦人室を工事期間の移転場所に出来ないか。

答 利用状況を確認してみたい。ほかにも学校の空き教室なども含め検討してみたい。



「行きたくなる場所」となる施設と公園の一体的再整備を！

問 学社融合は夢を繋ぐための方便だと思いが、子育て施設や図書館と学校は密接に関係する。あり方検討に残された時間は5年程度。学校施設整備方針とスケジュール方針は。

答 学校のあり方にはまだ時間をかけたいが、教育委員会としての考え方はいずれ示す。予算が許される状況になれば図書館棟は建てる。



丸山 和之

問 本村の地域コミュニティの現状は

答 重要でありながら多くの課題がある

【住みやすい村づくり】

問 長く続いたコロナ禍の影響もあり地域コミュニティが希薄になっていく今、現状に応じた基本認識のもと、何かしらの対応が

必要と考えるが、コミュニティの重要性和対策は。

答

高齢化や人口減少、区の加入率低下による行事や作業の負担増、役員の担い手不足が課題と感じる。集落支援員の設置や地区担当職員制度、地域づくり補助金や移住定住施策など、可能な限りの支援に取り組むが、地区の皆様による主体的な課題解決の取り組みも併せてお願いしたい。

問

「持続可能な白馬」をめざす上では人は重要であり、地域活動という点でも問題がある。人が減っていく傾向の中、「住みやすい、暮らしやすい村」をめざすことが重要となるが、現状の課題と対策は。

答

現状、住まいの問題が最大の課題であると考え。家賃の高騰や賃貸販売物件の不足等により、移住したくてもできない方や村外に転出されてしまう方が多くいる現状は何とか手を打ちたいと考え、担当課へは最優先の取り組みと指示している。

問 住みやすい村をめざす上では公共交通は重要である。4月からのお試し期間で見えてきた課題とその対策は。

答

2ヶ月間の運行で見えてきた課題は大きく3点あり、1点目は乗車希望時間のすべてに対応できないという点で、対策としては運行車両を3台に増やし、希望時間の配車を可能にし、利便性の向上に対応する。

2点目は高齢者のアプリ予約についてで、スマートフォンを日常利用していない方や所有していてもアプリ予約が困難という点で、対応としては社協での電話予約の受付での丁寧な説明と地区集会での説明を行い、利用向上に努めていく。

3点目は乗降場所についてで、利用者や地区からの要望に応じて、乗降場所の改善を行った。日常生活の移動手段の確保は重要な課題と認識しており、利用者の希望には可能な限り応えていく。

問

図書館施設は先送りとなったが、村民が新

しいコミュニティを創る空間として文化施設は重要である。改めて村民が集える場所としての将来的な考えは。

答

先行して整備する子育て支援施設に隣接するなど、より複合施設に近い形で整備する方針とした。

図書館は、学習の機会、情報を提供する生涯学習の拠点と考えることから、多目的に使えるスペースを確保するとともに、希望の多かった機能も参考にし、村民が希望する施設になるように進めていく。



今年の塩の道祭りの風景。

地域コミュニティの充実には、地域のアイデンティティでもあるお祭りや行事、文化の充実につながる。

問 前のふれ愛号が良かった との声があるが

答 乗降場所の追加や福祉有償輸送の活用も



加藤 亮輔

【公共交通ふれA I号のテスト運行】

問 4月、5月の乗車人数は、また昨年の健康福祉課所管のふれ愛号の乗車人数との比較は。

答 4月の乗車人数は昨年581人が今年1,025人。5月は547人が1,266人。2カ月合計の1日平均で9.4人増加。

問 買い物袋を提げて坂道を歩くのは大変、前のふれ愛号が良かったとの声があるが。

答 以前のように「自宅まで」という要望について

では、乗降場所を追加し、さらに降雪期前までに再追加を考えている。ふれA I号は公共交通機関という定義上、お手伝いなしで乗降ができれば利用が難しいと認識。乗降にお手伝いが必要な方は福祉有償運送の利用で、交通利用者全体の移動手段の確保をしなければと感じている。

問 福祉有償運送は車いす利用者等の、対応と考えていたが、前のふれ愛号利用者も福祉有償運送で対応できるか。3台の内1台を、前のふれ愛号利用者専用にしては。

答 ふれ愛号利用者には配慮したが、新しいA I号に不安のある方も「福祉有償輸送」制度の利用条件を見直しての活用を考えているが、まだ決まっていな

問 全事業掲載の予算 説明書を全戸配布 すべき

答 「ざっくりわかる
白馬村の予算」を
作成

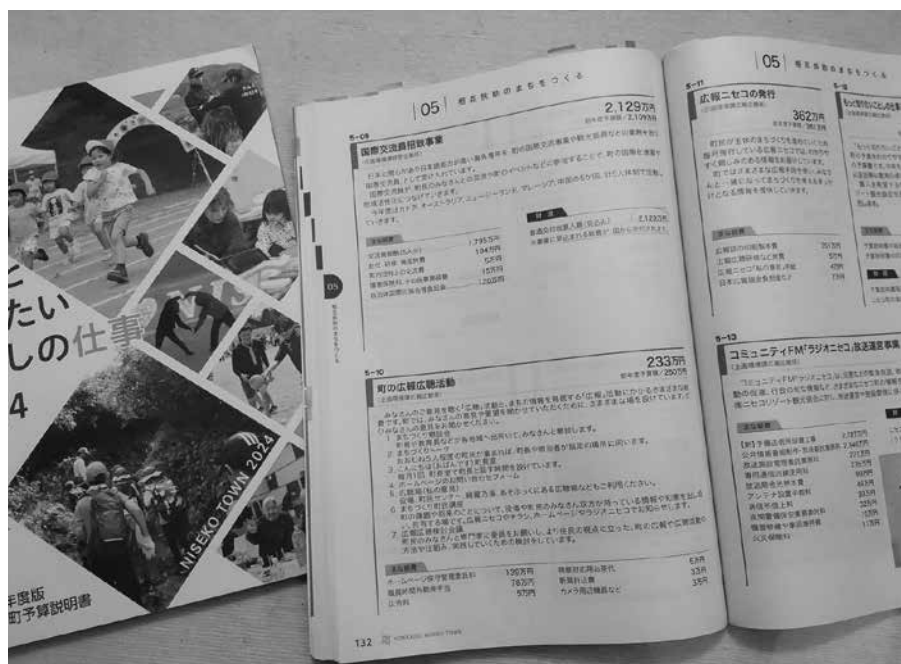
【村づくりと予算の中身及び事業の説明】

問 ニセコ町の予算説明書は24年度に町が行なう全ての仕事320事業について、目的、説明、財源仕分け、財政解説まで記載し事業費123万円（1世帯487円）で5月に全世帯へ配布。あいさつには、「この予算説明書は、町民の皆さんにその年度の当初に定めた予算の内容をお知らせし、町政へのご理解とともに町の説明責任を全うする手立ての一つとして作成」と目的を述べている。白馬村も対応可能ではないか。村は予算に対し

て説明責任を果たしているか。

答 村長 説明責任に関しては3月、9月議会では法令、条例にのっとった説明責任は果たしている。住民の代表の議員の皆様が出席している中で行われ、透明性も確保されている。

総務課長 村の解説書「ざっくりさん」は、66事業を掲載、34ページ。そのほかに「予算の概要」が30ページ。合計64ページが、HPに掲示。全戸配布がよいが、全事業載せるかは、内部で検討する。



ニセコ町の「もっと知りたい、ことしの仕事2024」は194ページの冊子で30年前から発行を続けています。今年予算の考え方ははじめ、今年行うすべての事業内容が掲載され、非常に分かり易い予算説明書です。



切久保 達也

問 居住誘導区域面積を217haとした評価は

答 実務的には、極力広い範囲を設定できた

【立地適正化計画】
問 立地適正化計画に基づいて、どのような施策が実施されているか。
答 本村の特性や課題に応じ、大きく4つの視

点に基づいて施策を展開している。まず商業施設、医療施設、公共施設などの都市機能を集中的に配置する、都市機能誘導区域の設定、住居を集中的に配置する区域を設定することで、高齢者や子育て世帯が生活しやすい環境を整え水道、電気、ガスなどの基本的なインフラを優先的に整備し、生活環境向上を目指す居住誘導区域の設定。3 交通ネットワークの強化、4 災害に強いまちづくり。いずれも国が示すガイドラインに沿いながらカスタマイズされ、持続可能で住みやすい村を目指す。

問 計画が進む中で、住民生活への影響はどうか。
答 中長期的には、少子高齢化と人口減少により将来的に都市機能と居住集約化により、他地域から生活関連施設等へのアクセスの悪化。インフラ整備や行政サービスの集中による地域間格差の広がりに対する懸念等が挙げられる。全国で毎年のように起こる豪雨や地

震災害等を目の当たりにすると、インフラを直し続ける予算や人員・体力には不安を感じる。まずは計画上の着地点とそれに伴い想定される影響を全住民が共有し、意識の浸透を図っていくことが重要と考えている。

問 コンパクトシティ・プラス・ネットワークを実現するために、優先的に開発・整備を進める地域の選定基準とその理由は。
答 誘導施設と、別施設を分ける必要があり、都市機能施設については、土砂災害や浸水想定区域のハザードエリアを避け、かつJRの各駅からおおむね800メートルの範囲内で、農業振興地域などの規制的土地利用を避けたエリアを誘導区域として設定。また優先選定基準は設定していない。

問 白馬駅南側での民間事業者による開発には都市機能誘導の施策があったのか。また白馬駅に隣接する構内に、村に隣接する土地もあるが、購入希望等の話はあったのか。
答 事業者による開発は都市機能誘導の施策はあったのか。また白馬駅に隣接する構内に、村に隣接する土地もあるが、購入希望等の話はあったのか。



白馬駅南側、既に取り壊され更地になっている部分もある。都市サービスの中枢に位置する場所、村でも情報をキャッチし、駅周辺の発展に間違いがないようにコントロールを希望する。

問 JR駅を中心とした都市機能誘導区域には、現段階では民間事業者を誘導する施策は行っていない。また白馬駅敷地内、南東側にある村有地の、デベロッパーからの有償譲渡の要望等はない。
答 農政課の目標地図作成にあたり、農振の総合見直しに入ったが誘導施策の展開やスプロール化を防ぐ等の考えから、農地を計画的に宅地化していく考え

や、区画を居住誘導区域に指定し、移住・定住施策という計画等の考えは。
答 農業者の減少に対応していくための優良農地選別作業ではあるが、農振から外れたとしても、農地に変わりはない。しかし農地転用は可能となるので、結果的に宅地化されていくような可能性はある。インフラ整備等を含めて、居住誘導区域に指定するかは総合的な判断が必要と考える。

問 崩落箇所上部のリフト支柱への影響は

答 危険箇所伸縮計を設置し県と情報共有



太谷 修助

【黒豆沢災害復旧状況】

問 被害農地の状況は。

答 被害農地面積は、耕作者4名で、4,857

m²。農業用施設災害は、平川かんがい排水みそら野区上部の復旧延長219mを含め、合計で600m。2つの工区の堆積土砂の排土が合計で3,000m³。5月8日にかんがい排水を通路した。

問 作付けに間に合わない4名への保証は。

答 白馬村農業再生協議会からの支援を考えている。

問 姫川砂防工事事務所が進めているアンカーネット工事等の状況は。

答 災害現場の安全確保の応急対策工事で既に完了しており、今後は恒久対策工事として堆積工を進めていくことになる。現地は県が行う砂防工事のほか、村は宅地排土事業も行っている、円滑かつ安全に連携して進めている。

問 農業振興地域内農用地の見直しの課題は

答 守るべき良農地を別として、村の優良農地を選別したい

【目標地図を含む地域計画】

問 策定義務は令和7年3月までだが、策定にあたり課題は

答 1点目は、制度への浸透であり、国県も研修会や制度のPRをしている。村でも「広報はくば」での周知や農業委員会と連携し、会議概要、資料、アンケート結果等を白馬村行政公式ホームページに掲載している。2点目は、農業関係者による懇談会への参加。6月下旬から地域ごとの懇談会を予定しているが、実効性のある計画策定のためには、核となる認定農業者に一人でも多く参加していただく事が大事。3点目は、農業の働き手の減少に伴う優良農地確保。

基幹的農業従事者人口は、人口減少、高齢化等で減少傾向にある。令和17年（2035年）には本村の基幹的農業従事者は65人との推計もある。このため、10年後の耕作可能か否かの農地を選別し計画策定に反映させる必要がある。

問 優良農地か否かの選別は。

答 農振地域で今後も残していくべき農地か、農振地域ではないが、今後編入した方が良い農地か、更に今後除外した方が良い農地か。これらを勘案し、村で素案を作成して農業委員会に諮り、県に申請し許可を得ることが見直し作業の流れとなる。

問 今後除外した方が良いと思われる面積は。

答 状況把握と農地の選別をしている最中。除外した方が良いと思われる面積がある一方で、編入した方が良いと考える面積も一定規模或るものと考えている。現時点では確定していない。



黒豆沢土砂崩落現場では、梅雨の晴れ間に着々と工事が行われている。



増井 春美

問 文化財保存活用地域計画作成の見通しは

答 先ずは青鬼地区保存活用計画の策定を行う

【文化財の保存・活用】
歴史や生活文化に関する資源の観光活用の取組状況は。
塩の道、親海湿原、落倉自然園等は、地区へ

の委託料を支払い維持管理に努めている。国指定の重要文化財である三日市場の神明社は、建立の経緯等を詳しく知る村民は多くはないし、観光への活用が行われていないのが実情。文化財を守り、後世に継承していくためには、その価値を分りやすく伝え、文化財の価値を発信することが重要であり、先ずは、村民への歴史・文化・芸術資源の認識を深めることを進め、観光活用につけて行きたいと考えている。

指定・未指定文化財のデジタル化をどのように進めていくか。

民俗資料館のデジタル化を進めている。ほぼ写真は撮り終えたので、公開をどうするかが課題になっている。すべて文化財指定をしていないので、データとして残していくことが大切。古文書については、神城断層地震時に見つかった東山の文化を残す資料が多くあり、貴重な資料になりえると思う。今後どうするかは、文化財審議委員会等で検討していきたい。

青鬼伝統的建造物群保存地区の保存と活用の今後の計画は。

平成12年12月に策定された「青鬼集落保存計画」を、今年度「保存活用計画」として見直しをするための作業を進め、この見直しの中で地域の方々の意見をしっかりと聞きながら、多くの魅力を持つ青鬼集落の活用とそのためのルール作りを進めて行く。

歴史民俗資料館・復元古民家の有効活用の状況は。

復元古民家については、7月から8月に開催している自然体験村の期間中に、絵手紙、染物等のワークショップを開催し、ヨガの会場としても県内外の方に利用いただいている。また、ゴールデンウィークや夏のシーズンにグリーンスポーツの森に訪れた方に古民家を休憩所としても利用いただいているが、有効活用をもっと進めなければならな

文化財の保存・活用を進めるための庁内連携は。

文化財にとつて最も重要なことは、保存し、次世代につないでいくこと。全庁でその価値をしつかりと共有し、保存する意識の共有が重要になる。また、活用に関しては、地域の歴史や文化、自然に関する教育機会の創出、魅力を積極的に情報発信することでの観光振興などを進める考え。来年度策定予定の観光地経営計画には、そうした観点もこれまで以上に盛り込んで策定していきたい。

本村における文化財保存活用地域計画※作成の見通しは。

まずは青鬼地区保存活用計画の策定を行い、その中



聖なる火による花火や灯明



火揉みの神事

白馬村の無形文化財である火揉みの神事は、青鬼神社の祭典時、9月20日の夜、年番の家で行われてきました。(現在はお膳鬼の館で行われています)

※未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財の継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで文化財に取り組んでいく体制づくり整備のための計画。

で総合的に推進していく必要があると考えられた際に、教育委員会と連携して検討したい。

問 地域の価値とは

答 おもてなしの精神こそ価値あるもの



津滝 俊幸

【白馬村の経済動向と村づくりの展望】

問 白馬駅前の再開発は。

答 開発事業者とは挨拶程度のやり取りのみで、開発調整条例や景観計画等の規則を遵守してもらうことが大前提と伝えている。条例や計画にそぐわない場合は毅然とした指導を行っていくとともに、街の活性化に繋がるよう事業者とディスカッションしていく。

問 宿泊施設の運営委託は。

答 後継者がいないなど事業承継の難しさは大きな課題。基本的には各事業者のそれぞれの判断によるが、所有と経営の分離による事業承継された業者へは、地域の価値を反映した勉強会の開催などサポートしていく。

問 民宿やペンションに変わるシャレー事業（貸別荘）は。

答 新たな宿泊スタイルは、高単価・高収益といったインバウンドの顧客ニーズあったものと考えている。無人のフロントや食事の提供しないことから、夕食難民やタクシートの不足、トラブルや災害時の対応が課題。マナー条例や防災アプリなどの強化が必要。

高年齢福祉計画の基本理念は

るうむらづくり
が合な
なえか
つ支豊

問 **答**

【高齢者福祉計画】

問 目標を住民に広く理解と協力を求める方法は。

答 シニアガイド等、あらゆる機会と広報媒体を積極的に活用し理解を求める。ユーティリティでは「ふくしガイド アット はくば」を広報番組として製作し放映中。

問 長寿社会になれば認知症も増える。その予防対策は。

答 生活習慣病を予防することが重要。運動習慣やバランスの取れた食事、社会活動や人との交流などが認知機能を予防する効果がある。また、軽度認知障害

であれば、物忘れ外来や認知症患者医療センターなどを早期受診し、介護予防事業への参加等、意識的に低下予防に取り組む事が大切。

問 3年ごとに見直しの介護保険料は平均で5,800円と据え置かれたが、今後の見直しは。

答 要介護認定者数は団塊世代が90歳に到達するまでの間は微増を予測。給付準備金を段階的に活用し、急激な負担増とならないよう健全運営に努める。

問 人材不足が懸念される、介護の担い手や予算の確保は。

答 今年度より介護報酬が見直され処遇改善した。生活支援サービス従業員養成研修の実施など担い手育成に努めている。介護保険料の活用した支援事業や県後期高齢者医療連合の受託事業、補助金、地方消費税交付金の活用など財源に充て事業をおこなう。

問 地域包括ケアシステムの深化と推進は。

答 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で高齢者を支えるため、保険・医療・福祉の関係者、地域住民や各種団体が連携し、一体化した福祉サービスを提供していく。具体的には地域ケア会議の定例開催と住民相互が支え合う環境整備と仕組づくりを行なう。



福祉サービス相談窓口



高齢者福祉計画



白馬駅前 民間による再開発 どんな建物ができるのか？ 村民は誰も知らない！

新たな財源確保に関する 提言書を村長に提出

昨年9月に本特別委員会を設置し8回の委員会と、全員協議会などを経て、提言書を作成しました。本村の重要課題の1つで、宿泊事業者等の観光事業者に大きな影響が出る事項なので、全文を掲載いたします。

観光立村白馬村は、その観光に頼るがゆえの宿命と特殊事情を背負っています。

その最も顕著な点は行政需要の大きさであり、一例として基幹的インフラである上下水道設備は、観光ピーク時数万人の水需要を満たすものでなければならず、冬季にフル出勤した場合の除雪費用は、1回の除雪で400万とも500万とも言われています。また、オリンピック会場地として施設整備のため多額の起債を起こし、今もって地元負担金を出してまで引き受けなければならない各種スキー大会、そのオリンピックが残した施設の維持管理費は年間数千万円に及びます。

本村観光の大半を占める宿泊業は、損益分岐点の高い業種と言われており、定期的な設備投資や更新を強いられるのと同様、観光立村の本村もまた、延長200kmの配水管や浄水施設などは、次々と耐用年数を迎えていて更新を迫られています。宿泊施設数の多さとそれが村内全域にまんべんなく広がっていることから、除雪費用ばかりでなく村道や橋梁の維持管理費もまた莫大で、これはコンパクトな街並みで観光を生業とする小布施町や野沢温泉村などとは大きく違う点です。

一方で、約1千軒あると言われる宿泊施設の稼働率は全国最低水準であり、未だ冬季に偏ったものとなっていて、宿泊客が全くない時期も多く、それゆえ滞納繰越分を含めたところの村税徴収率は低いままです。

そのなかでジャパウと称される雪質と、オーストラリアや東南アジア圏からの距離的割安感、円安、日本国の規制の緩さから、近年外国資本による不動産買収が盛んに行われ、村内の外国資本宿泊施設は、今や相当数になっており、観光客もまた冬季は外国人観光客に入れ替わりました。

この宿命と特殊事情ゆえ、本村は同規模自治体の予算規模とは比べものにならない予算を組まなければならない、令和6年度予算67億6百万円は、ほぼ同じ人口規模の松川村より20億円以上多く、予算書の中身を見ても直接・間接の観光関連予算は莫大なものになっている一方で、小学校の校舎は老朽化し、待望の新図書館も建設の目途が立たず。教育や福祉、子育てへの村民要望は多岐にわたりながら、それに十分応えること叶わず。これまた近隣自治体に後れをとるものとなっています。

結局のところ、いくら固定資産税だけが多少なり多く入ってきても、交付税に頼った観光立村の自治体では、行政需要の大きさから財政は厳しく、平たく言えば貧乏だということです。加えて広い面積に複数のスキー場があり、町村単位ではおそらく日本一多い宿泊施設数、村営の山小屋も特殊であり、オリンピックの遺産を含め、財政の厳しさに拍車をかける本村固有の事情が複数あることは理解する必要があります。

[←次ページへ](#)

新たな財源確保調査検討特別委員会



6月14日定例会最終日に村長に手渡した。

そのなかで5年前に観光振興のための財源確保策の検討がなされ、コロナ禍を経て丸山村長が誕生し、村長は、財源確保の検討を村長選の公約どおり再開しました。再開に当たり行政は、財源の使途を観光地経営会議に、財源の種類と制度検討を、改めて設置した財源確保検討委員会に諮問し、いずれからも提言書あるいは報告書という形での答申を得た段階となっています。しかし、特に前者の提言書において、肝心の使途の中身に具体性はなく、仕組みにおいてもとかく批判もある観光局に重要な役割を担わせるなら

ば、観光局という組織の見直しも改めて必要になるものと考えるところです。

我々議会は行政の動きに合わせ、昨年9月、議会内に「新たな財源確保調査検討特別委員会」を設置し、情報収集とそれに基づく話し合いを重ねていましたが、県が宿泊税の導入に向けた検討を積極的に進めてきたことにより、先の報告書においても、本村における財源確保策の主力は、法定外目的税である「宿泊税」となりました。宿泊税は、既に宿泊客の多い大都市を中心に導入されていますが、近年は規模の小さい自治体でも導入あるいは導入検討がなされていて、外国人スキー・スノーボーダーのディストネーションエリアの先駆けである北海道倶知安町が導入済み。ニセコ町で導入予定。県下でも阿智村が導入予定。野沢温泉村、山ノ内町、軽井沢町と松本市が検討を始めています。そして何より観光立県である長野県が、導入に向け鋭意検討しているところ です。

県が導入した場合、当然に本村の宿泊事業者はおしなべて特別徴収義務者となるものであり、そうなれば県税からの配分だけに頼るだけでは心もとなく、いわゆる2階建て方式で、納税者の負担は変わらない中であって、村が優先的に税を頂戴することは合理性があり、本村の特殊事情と財政の厳しさに鑑みて、白馬村議会としては、宿泊税導入には基本的に賛成する立場をとります。

しかしながら、前述した特殊性を踏まえるならば、多くの宿泊事業者にしっかり新税導入の事情を説明し、理解・コンセンサスを頂く努力がまず必要であり、外国人施設の正確な実態把握は必須で、これを怠って永きにわたり本村に住まいし真面目に納税しながら営業する事業者、いわゆる取りやすいところだけから頂くことなどあってはならず、また徴収義務者となる宿泊事業者の負担軽減策として、何らかDXを駆使したシステムを構築し、徴収・納税の負担を減らすこともまた肝要です。

行政は、その努力なしに宿泊税を導入することは出来ないものであり、我々も、それがなされないままに関係議案が上程されても可決は出来ないことになります。初めての税を導入するためには、これまでにない丁寧な対話と広報が必要です。その他の財源確保の模索は大いに結構であり、並行して鋭意検討を進めてください。

以上から「白馬のみらい観光税」と称するいわゆる宿泊税の導入と、その他財源の検討や行政の在り方に対して、白馬村議会として次の事項を提言します。

[←次ページへ](#)

1. 宿泊税導入に関する提言

- ① 特別徴収義務者になる宿泊事業者(外国人経営者を含む)に、検討過程中からでも丁寧な説明や意見交換を行ってください。
- ② 行政ホームページ内に特設ページを開設し、検討スケジュール、資料、議事録等逐次掲載してください。
- ③ 使途は、観光地経営会議での提言では具体性に欠けています。いま一度、具体的な使途を提示してください。
- ④ 外国人・外国籍企業等の所有・経営する施設はもとより、村内すべての宿泊施設の実態把握は必須です。課税データ、保健所のデータに加え、地区への聞き取り、さらに足で調査し、正確な実態を把握して議会にも示してください。
- ⑤ 特別徴収義務者の負担軽減のため、DXを駆使したシステムを構築してください。
- ⑥ 税金で徴収された原資の基金事業計画・予算の配当・基金事業の実施状況管理を、白馬村観光局が行うという案には違和感があり、資金管理は行政が担当すべきです。

2. その他の財源確保策及び行政の在り方への提言

- ① 宿泊税以外の財源検討を引き続き行い、先の検討委員会に出ているものを含め、可能性のあるものは複数考えられます。都市計画税なども今後の村内地区開発を考えると議論の余地があります。
- ② ふるさと納税の拡充と、宿泊者以外の日帰り観光客からも徴収できるシステムを検討してください。
- ③ 予算説明文言どおり「前例踏襲なき経費削減」に本気で取り組んでください。それは予算編成期だけではなく、執行段階から職員一人ひとりが意識していることが大事です。全職員に指示してください。
- ④ 国土調査事業の課税反映は、議会に約束したとおり令和9年度課税に向けて、地区へ出向いての説明会の開催スケジュールを立て、ロードマップを作成して確実に実行してください。
- ⑤ 財政の厳しさを職員で共有してください。分かっていない職員も多いと感じられます。また、村民向けに説明する機会も作ってください。
- ⑥ この機会に観光局の組織見直しを改めて行ってください。
- ⑦ 宿泊税を含めた検討状況については、定例会毎に全員協議会で経過説明をしてください。
- ⑧ 宿泊税導入と同時に、入湯税の扱いについても見直しをしてください。

以上

スマホアプリで白馬議会だより配信中！



マチイロ

マチを好きになるアプリ



お気軽に！ご意見をお寄せください！

▶ gikai@vill.hakuba.lg.jp

85-0725(直通) 72-7001(ファックス)

わたしのひとこと



個性磨き中

八方 中村 みゆ

実家の宿(ホテル五龍館)を継ぐことを決めて、白馬村に戻り早2年が経ちました。決意はあっても、何か成し遂げたい野望があったわけではないので、まずは現状を知ることから始め、紙台帳をデータ化するなどの身近な改善から行ってきました。

改善もある程度達成されると、次に何をどこまでやればいいのか？などの疑問にぶつかり、現在ブランディングという考え方をもとにこれからの方針をまとめています。85年以上続く五龍館ですが、これからに向けてやっとスタートラインに立てそうな気持ちです。

白馬村にある宿として変わらないもの、時代と共にアップデートしていくもの、それらを掛け合せてできる自分たちの価値を再認識して、磨いていく。まだまだここから、がんばります！



インバウンドバブルのジレンマ

飯田 松本 圭司

「白馬村の観光はいったいどうなっていくのだろうか？」

この問いは村民の多くが潜在的な不安感とともに心中に抱えています。

インバウンド需要に追従するように、村内で散見する再開発の波、高価格帯の飲食店・富裕層向けの宿泊施設の乱立とオーバーツーリズム。

殊に冬シーズンにおいては、日本人観光客の宿泊先がインバウンド景気に押し出される格好で低減し、他所のリゾートに流れ始めている現状を鑑みるに、白馬村の観光の根本となるべき日本人観光客の「保護」が喫緊の課題になっていると考えます。

導入が見込まれる宿泊税や白馬山麓エリアでのリフト券価格帯を、日本人観光客と外国人観光客で差別化するなど、一歩踏み込んだ早期の対策が、インバウンド景気によって白馬村がスポイルされ切ってしまう前に必要とされているのではないのでしょうか。



白馬は遠くない！

切久保 宮脇 健太郎

15年間東京に住み、スノーボード関係の仕事をしてる中で、白馬では経験できない長時間の移動をして、スノーボードに出かけるという経験をした時に、ウィンタースポーツは行って帰ってくるとヘトヘトで時間も夜中だけど、また1週間頑張ろう！という活力になる趣味でなければいけないと感じました。

この度、自分のスノーボードショップをオープンしたのも、その考えがもとになっています。

少なくとも自分の道具だけは、スノーボード体験を最良の物にする為の味方でなければいけない！大自然は毎回良い天気とは限らない。それなら猛吹雪でも楽しめる道具を紹介したい。

白馬村から帰る時に、次回の予定を立てながらワクワクして帰れるような1日を過ごしてもらいたい。これからも、そのお手伝いができればと考えています。

あとがき

7月7日に行われた東京都知事選挙は、選挙権はなくとも、とても注目していました。

投票率は平成以降では2番目の高さとなったということです。「若者は政治に関心がない」とよく言われますが、本当にそうでしょうか？関心を持って、日々の日常生活に追われ、金銭的にも、時間的にも、そして精神的にも「余裕がない」ということが、投票率の低さやまちづくり、自治会への参画率の低さに繋がっている1番大きな理由なのではないかと思えます。政治＝暮らしであること。このことを仕事や子育てに追われる人たちにも実感する機会を作ることが、今の社会に求められていることなのではないかと考えます。

(加藤ソフィー)

議会広報特別委員会

委員長	尾川 耕
副委員長	増井 春美
副委員長	加藤ソフィー
委員	丸山 和之
委員	横川 恒夫
委員	切久保達也
委員	津滝 俊幸
委員	丸山 勇太郎
議長	太田 伸子